

平成27年6月30日

日本教職大学院協会と独立行政法人教員研修センターとの 連携協力に関する協定の締結について

このたび、日本教職大学院協会（会長：加治佐哲也 兵庫教育大学長）と独立行政法人教員研修センター（理事長：高岡信也）は、連携協力に関する協定を締結することになりましたので、お知らせします。

なお、日本教職大学院協会が、他機関と連携協力に関する協定を締結するのは今回が初めてとなります。

1. 連携協力の目的

教員の生涯を通じた職能成長を実現するため、養成・採用・研修の一体改革を踏まえ、教員養成の高度化と、研修の質の飛躍的向上に寄与することを目的とする。

2. 連携協力の内容

- ①教職大学院カリキュラムと教員研修センタープログラムを相互活用する事業
- ②教職大学院におけるFD活動の促進に関する事業
- ③教員研修モデルカリキュラムの開発と支援

※以上、詳細は「別紙1」のとおり。

3. 協定締結式

- ・日時：平成27年7月3日（金） 13：30～
- ・場所：霞山会館「霞山の間 Room1 松雪」
東京都千代田区霞が関3-2-1 霞ヶ関コモンゲート西館37階
電話 03-3581-0401
※当日取材される際は、7月2日（木）までに下記お問い合わせの②へ御連絡願います。
- ・協定書：「別紙2」のとおり。

【お問い合わせ】

- ①日本教職大学院協会事務局（兵庫教育大学総務部総務課長） 原田 敦子
電話：0795-44-2006（直通） Eメール：aharada@hyogo-u.ac.jp
- ②独立行政法人教員研修センター事業部基幹研修課長 高井 修
電話：029-879-6630（直通） Eメール：takai@nctd.go.jp

日本教職大学院協会と独立行政法人教員研修センターの連携協力

1. 連携協力の意義

日本教職大学院協会および独立行政法人教員研修センターは、共にその創設以来、高度専門職業人としての教員の資質能力の向上を社会的使命としてその組織を確立し、一定の成果を上げてきました。一方、学校教育には、多くの改善すべき課題が指摘されており、その解決と次世代に生きる子供達の教育を担う教員の資質能力の向上や、生涯を通じての職能成長を高度かつ組織的に実現する全体システムの構築が求められています。

現在、教職大学院は、創設期を経て全国各都道府県にあまねく設置される拡充期を迎えています。また、教員研修センターは、教育関係者の研修のナショナルセンターとして、一層の機能強化を図ろうとしています。教員の養成・採用・研修の一体的改革が議論される中、教員の資質能力の向上のための政策実現に向け、両機関に対する期待は益々大きくなっています。

この時期にあたり、教員養成の高度化や教員の資質能力の向上、とりわけ教員の研修の高度化・体系化・組織化という共通のミッションを有する両機関は、各々特色を生かした事業を展開しつつ、同時に相互ネットワークを構築し、連携して教育再生に寄与することにより、より高次元の使命を達成する取り組みを進める必要があります。

これらの実現に向け、このたび両機関は、連携協力に関する協定を締結することとしました。

2. 連携協力の具体的な取り組み内容

①教職大学院カリキュラムと教員研修センタープログラムを相互活用する事業

教員研修センターが保有・実施する個々の研修プログラムは、大学や国立教育政策研究所等の研究者や教科調査官等、一流の講師陣によって担われ、演習、事例研究等の手法を多用かつ広範に用いて実施されています。各教職大学院が必要に応じてこれらを活用して教職大学院の単位として認定する方策を検討するとともに、教職大学院のプログラムやテキスト等を、教員研修センターの研修に活用する等、新たな取り組みを推進します。

②教職大学院におけるFD活動等の促進に関する事業

教職大学院におけるFD（Faculty Development：ファカルティ・ディベロプメント）活動は、カリキュラム内容および教育方法の絶えざる革新を担う重要な活動であり、また、日本教職大学院協会主催の研究集会等は、全国レベルでの情報共有に不可欠な取り組みです。今後さらに、教員のキャリア・ステージに応じた到達目標（ルーブリック）の開発、若手および新任教員等を対象とする「教職大学院等研究・交流セミナー」（仮称）等、教職大学院スタッフの研究および実践交流の機会を共同で設定します。

③教員研修モデルカリキュラムの開発と支援

現在、教員研修センターが実施しているプログラムにより、全国の大学等で既に150件を超える研修カリキュラムが開発されています。今後、教職大学院の全国展開、拡充という動向を踏まえ、新たに教職大学院を対象とするプログラムを共同開発するとともに、特色ある取り組みへの支援を充実させます。

3. 連携協力がもたらす効果および期待される成果

日本教職大学院協会は、構成員たる各教職大学院を傘下に有し、教員研修センターは、都道府県教育委員会等から派遣された教員に対し研修を行うナショナルセンターです。両機関はいずれも、密接に関係する他の機関等のネットワークの中核であり、両機関が連携協力することにより、大学、行政、教員研修センターの三者を包摂する強固なネットワークが構築され、養成と研修の質の飛躍的向上が期待されます。具体的な期待される成果は次のとおりです。

①教職大学院カリキュラムの深化と多様化に寄与

教職大学院拡充期の新設計画および既設課程のカリキュラム改善に資するプログラムを共有することにより、教職大学院カリキュラムの進化と多様化が期待されます。

②教職大学院FD活動等のさらなる活性化等と教員の資質向上に寄与

教職大学院におけるFD活動等の促進に関する事業を実施することにより、教職大学院FD活動のさらなる活性化が期待され、また、若手、新任教員等を対象とする研究セミナーを共同開催することにより、教職大学院教員の資質が向上し、教職大学院の機能が強化されることが期待されます。

③現職教員研修に関する研究開発に寄与

教員研修モデルカリキュラムの開発と支援により、現職教員研修に関する研究開発（研修の研究）が期待されます。

4. その他（両機関の概要）

日本教職大学院協会

より高度な専門性を備えた教員の養成と教職課程改善のモデルとなるという教職大学院の使命を果たすため、会員相互の協力を促進して教職大学院における教育水準の向上を図り、もって優れた教員を養成し、社会に貢献することを目的に、平成20年10月に発足。現在、全国の27教職大学院全てが会員として加入する。兵庫教育大学が事務局を務める。

〔 日本教職大学院協会会員校は「別紙3」のとおり。 〕

独立行政法人教員研修センター

校長、教員、その他の学校教育関係職員に対する研修などを行うことにより、その資質の向上を図ることを目的に、平成13年4月に発足。各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長・教頭等の教職員に対する研修や、喫緊の重要課題についての指導者養成研修を実施するとともに、研修に関する指導、助言及び援助等を行う。本部は茨城県つくば市。

日本教職大学院協会と独立行政法人教員研修センターとの連携協力に関する協定書

日本教職大学院協会と独立行政法人教員研修センターは、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、日本教職大学院協会(以下「教職大学院協会」という。)と独立行政法人教員研修センター(以下「教員研修センター」という。)が、相互に連携協力することにより、教員の生涯を通じた職能成長を実現するため、養成・採用・研修の一体改革を踏まえ、教員養成の高度化と、研修の質の飛躍的向上に寄与することを目的とする。

(連携協力の内容)

第2条 教職大学院協会と教員研修センターが連携協力して行う事業は、次のとおりとする。

- 一 教職大学院カリキュラムと教員研修センタープログラムを相互活用する事業
- 二 教職大学院におけるFD活動の促進に関する事業
- 三 教員研修モデルカリキュラムの開発と支援

(実施の方法)

第3条 前条に掲げる連携協力は、教職大学院協会と教員研修センターの担当する部署が協議して行うものとする。

2 前項のほか、必要に応じて、教職大学院協会の会員と教員研修センターの担当する部署が個別に協議して行うものとする。その際、実情に応じて、教職大学院協会の会員と教員研修センターは個別に連携協力に関する協定を締結することができるものとする。

(有効期間)

第4条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から平成29年3月31日までとする。ただし、協定書の有効期間満了の日の30日前までに、教職大学院協会と教員研修センターのいずれからも申し入れがないときは、さらに2年間更新するものとし、以後もまた同様とする。

(雑則)

第5条 前条までに定めるもののほか、連携協力に必要な事項は、教職大学院協会と教員研修センターが協議して定めるものとする。

2 この協定書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、教職大学院協会と教員研修センターが協議して解決するものとする。

この協定の締結を証するため、本書を2通作成し、教職大学院協会と教員研修センターが各自1通を保有する。

平成27年 7月 3日

日本教職大学院協会会長

独立行政法人教員研修センター理事長

加治佐 哲也

高岡 信也

日本教職大学院協会会員大学一覧

平成27年5月22日現在

区分	大学院名	研究科名	専攻名	入学定員 (人)	備考
国立	北海道教育大学大学院	教育学研究科	高度教職実践専攻	45	
国立	宮城教育大学大学院	教育学研究科	高度教職実践専攻	32	
国立	山形大学大学院	教育実践研究科	教職実践専攻	20	
国立	宇都宮大学大学院	教育学研究科	教育実践高度化専攻	15	
国立	群馬大学大学院	教育学研究科	教職リーダー専攻	16	
国立	東京学芸大学大学院	教育学研究科	教育実践創成専攻	40	副会長校
私立	聖徳大学大学院	教職研究科	教職実践専攻	15	
私立	創価大学大学院	教職研究科	教職専攻	25	
私立	玉川大学大学院	教育学研究科	教職専攻	20	
私立	帝京大学大学院	教職研究科	教職実践専攻	30	
私立	早稲田大学大学院	教職研究科	高度教職実践専攻	60	副会長校
国立	上越教育大学大学院	学校教育研究科	教育実践高度化専攻	50	
国立	福井大学大学院	教育学研究科	教職開発専攻	30	
国立	山梨大学大学院	教育学研究科	教育実践創成専攻	14	
国立	岐阜大学大学院	教育学研究科	教職実践開発専攻	20	
国立	静岡大学大学院	教育学研究科	教育実践高度化専攻	20	
私立	常葉大学大学院	初等教育高度実践研究科	初等教育高度実践専攻	20	
国立	愛知教育大学大学院	教育実践研究科	教職実践専攻	50	
国立	京都教育大学大学院	連合教職実践研究科	教職実践専攻	60	
国立	大阪教育大学大学院	連合教職実践研究科	高度教職開発専攻	30	
国立	兵庫教育大学大学院	学校教育研究科	教育実践高度化専攻	100	会長校
国立	奈良教育大学大学院	教育学研究科	教職開発専攻	20	
国立	岡山大学大学院	教育学研究科	教職実践専攻	20	
国立	鳴門教育大学大学院	学校教育研究科	高度学校教育実践専攻	50	
国立	福岡教育大学大学院	教育学研究科	教職実践専攻	20	
国立	長崎大学大学院	教育学研究科	教職実践専攻	38	
国立	宮崎大学大学院	教育学研究科	教職実践開発専攻	28	

平成27年5月22日現在の会員総数：27大学(国立大学:21大学, 私立大学:6大学)